

**【表紙】**

**【提出書類】** 半期報告書

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成17年12月21日

**【中間会計期間】** 第7期中(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

**【会社名】** 株式会社DNAチップ研究所

**【英訳名】** DNA Chip Research Inc.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役 松原 謙一

**【本店の所在の場所】** 横浜市鶴見区末広町一丁目1番地43

**【電話番号】** 045 - 500 - 5211

**【事務連絡者氏名】** 常務取締役 柴 勉

**【最寄りの連絡場所】** 横浜市鶴見区末広町一丁目1番地43

**【電話番号】** 045 - 500 - 5211

**【事務連絡者氏名】** 常務取締役 柴 勉

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第5期中	第6期中	第7期中	第5期	第6期
会計期間	自 平成15年 4月1日 至 平成15年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成15年 4月1日 至 平成16年 3月31日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日
売上高 (千円)	770,632	514,456	358,856	1,807,784	1,145,644
経常利益 又は経常損失( ) (千円)	50,728	33,013	145,943	103,920	86,977
中間(当期)純利益 又は中間純損失( ) (千円)	28,441	18,825	87,427	63,460	54,805
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	370,000	616,500	616,500	616,500	616,500
発行済株式総数 (株)	12,600	13,600	27,200	13,600	13,600
純資産額 (千円)	633,750	1,323,396	1,271,948	1,304,570	1,359,376
総資産額 (千円)	1,326,417	1,624,550	1,532,074	2,469,758	1,752,328
1株当たり純資産額 (円)	50,297.70	97,308.54	46,762.82	95,924.31	99,954.14
1株当たり中間(当期) 純利益又は中間純損失 ( ) (円)	2,257.23	1,384.23	3,214.25	5,021.41	4,029.83
潜在株式調整後1株当 たり中間(当期)純利益 (円)					
1株当たり中間 (年間)配当額 (円)					
自己資本比率 (%)	47.78	81.46	83.02	52.82	77.58
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	38,568	44,790	86,837	14,303	32,263
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	5,134	191,390	15,064	40,716	319,351
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)			3,487	627,427	
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (千円)	423,425	803,353	756,205	1,039,535	687,919
従業員数 (名)	21	20	25	20	20

(注) 1 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計期間等に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、当中間会計期間は1株当たり中間純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5 当社は、平成15年6月1日付で株式1株につき2株の分割を行っております。

6 当社は、平成17年5月20日付で株式1株につき2株の分割を行っております。

## 2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社及び当社の関係会社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 提出会社の従業員の状況

平成17年9月30日現在

従業員数(名)	25
---------	----

(注) 1 従業員数は、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。

2 従業員数が当中間会計期間において5名増加しておりますが、これは研究開発活動強化に伴う人員増強によるものです。

### (2) 労働組合の状況

労働組合の結成はありませんが、必要の都度従業員代表と意見交換を行っております。その結果、労使関係は相互信頼のもと安定的に維持されております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当中間会計期間におけるわが国経済は、企業収益の改善を受けて設備投資が堅調に推移し、また個人消費も持ち直しの動きが見られるなど、景気は緩やかな回復傾向が見られます。先行きについても、不安定な国際情勢や為替の変動、原材料、原油価格の高騰等を懸念する向きもありますが、世界経済は着実な回復基調を示しており、底堅く推移するものと見込まれております。

一方、当社が属するライフサイエンス分野におきましては、医療費抑制策の強化や受診個人負担の増加等により、国内市場拡大が抑制される傾向が続いておりますが、研究開発競争は熾烈化しており、国内の大手製薬企業においても、企業合併等を積極的に図るなどの動きが活発化しております。また、社会の急速な高齢化や死因の上位を占めるガンや生活習慣病に対する予防医療の必要性が高まってきております。

このような状況下において、当社は、前期に引き続いて事業構造の転換に取り組み、一般機器、システム販売等の低収益事業から、受託解析サービスや汎用チップ販売といった高収益事業への事業転換を積極的に図ってまいりました。また、研究受託費確保の一環として公立機関の研究受託公募に新技術を活用した研究開発を積極的に提案し、独立行政法人科学技術振興機構からは「新しい素材と設計に基づくシグナル伝達パスウェイ解析用DNAチップ」が「平成17年度独創的シーズ展開事業（独創モデル化）」の課題に、経済産業省関東経済局からは「発現遺伝子解析を用いた血液診断システムの開発」が「平成17年度地域新生コンソーシアム研究開発事業」の課題に採択されました。また、社団法人バイオ産業化コンソーシアムからは経済産業省の平成17年度新規プロジェクトである「機能性RNAプロジェクト」のメンバーとして選定されました。

しかし、主力製品である「AceGene 30K on one Chip」等汎用チップの販売や製薬会社に対する治験支援等の受託解析サービスの受注が当初予想していたほど伸びず、さらに公募の採択が7月～8月末ということで、採択までの期間は自家研究費により対応せざるを得ない状況となり、研究費が大幅に増加し利益を圧迫しました。

この結果、当中間会計期間の売上高は、358百万円（前年同期比69.8%）、利益面では、経常損失145百万円、中間純損失87百万円となり前回予想値を大きく下回りました。

事業別の営業状況は、次のとおりであります。

#### 研究受託事業

製薬会社等大口顧客に対して、MPEx等新技術による治験支援やバイオマーカーの探索を目的とした高感度チップによる受託解析サービスの提案活動を積極的に進めてきましたが、受注までは結びつかず、当初予想していた売上高の40.2%と大幅な未達となりました。

その結果、当中間会計期間の売上高は、107百万円（前年同期比50.2%）となりました。

#### 商品販売事業

汎用チップについては、「AceGene 30K on one Chip」のデータベースを有効に活用できる機能の拡充を図りましたが、完成が8月末と遅れたため市場に充分浸透できず、販売が当初予想していた売上高の77.5%と未達となりました。

一方、ライフサイエンス機器については、チップ作製装置MARKS-1や読取装置であるCHB10、FMB10の売上があった他、Luminexについても医学系大学や公立研究機関への納入が実現しました。

その結果、当中間会計期間の売上高は、251百万円（前年同期比83.6%）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前期末残高より68百万円増加して756百万円となりました。当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローでは、前中間会計期間に44百万円の資金を使用したのに対し、当中間会計期間は86百万円の収入となりました。これは主として税引前中間純損失145百万円、仕入債務の減少132百万円などがありましたが、売上債権の減少287百万円などがあったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローでは、前中間会計期間191百万円の支出に対し、当中間会計期間は15百万円の支出となりました。これは主として有形固定資産の取得によるものであります。前中間会計期間との差額が大きいのは、定期預金の預入200百万円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローでは、前中間会計期間に実績はありませんでしたが、当中間会計期間は株式分割に伴う支出が発生し3百万円の支出となりました。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

前中間会計期間及び当中間会計期間における生産実績を示すと、次のとおりであります。

事業部門	前中間会計期間 生産高 (千円)	当中間会計期間 生産高 (千円)	前年同期比 (%)
研究受託部門	213,228	113,320	53.1
合計	213,228	113,320	53.1

(注) 1 金額は、販売価格によっております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 仕入実績

前中間会計期間及び当中間会計期間における仕入実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	前中間会計期間 仕入高 (千円)	当中間会計期間 仕入高 (千円)	前年同期比 (%)
研究受託部門	41,189	30,679	74.5
商品販売部門	217,608	217,599	100.0
合計	258,797	248,278	95.9

(注) 1 金額は、仕入価格によっております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 受注実績

前中間会計期間及び当中間会計期間における受注実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	前中間会計期間		当中間会計期間			
	受注高 (千円)	受注残高 (千円)	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
研究受託部門	329,617	116,838	105,822	32.1	8,165	7.0
商品販売部門	291,487	2,078	253,773	87.1	3,461	166.6
合計	621,105	118,916	359,596	57.9	11,627	9.8

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

前中間会計期間及び当中間会計期間における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	前中間会計期間 販売高 (千円)	当中間会計期間 販売高 (千円)	前年同期比 (%)
研究受託部門	213,228	107,107	50.2
商品販売部門	301,228	251,748	83.6
合計	514,456	358,856	69.8

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりです。

相手先	前中間会計期間		当中間会計期間	
	販売高(千円)	割合 (%)	販売高(千円)	割合 (%)
日立ソフトウェア エンジニアリング(株)	144,630	28.1	98,970	27.6
理科研(株)	95,810	18.6	12,215	3.4
和研薬(株)	61,077	11.9	24,629	6.9

### 3 【対処すべき課題】

当中間会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

### 4 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において締結し、今後も継続を予定している共同研究契約は次のとおりです。

契約締結先	契約名	契約内容	契約期間
産業技術総合研究所	共同研究契約	生体関連物質の微量検出を目的とした新技術開発に関する共同研究契約	平成17年4月1日から平成19年3月31日まで

### 5 【研究開発活動】

当社の研究開発の目標は、DNAチップの開発であり、これに伴う必要な要素技術の開発及び関連技術の開発であります。より高品質で有用なDNAチップを開発するために、関連技術を有する大学及び企業と手を組み、共同研究や研究の受託を積極的に推進しております。

大学や国公立研究機関との共同研究によるチップ関連技術の開発については、国内トップシェアを目指したバイオチップ事業への展開のため、高能力オリゴヌクレオチド・チップの開発とメニュー拡充に向けた新技術開発を推進いたします。また、この分野での優位技術を持つ企業とのアライアンスによる高品質、コスト低減も推進してまいります。

また、将来に向けた診断チップの研究開発については、個人化医療への進展に伴い、患者の体質や治療段階などによって異なる治療効果や副作用の発生を遺伝子診断により予測、診断して患者に合った治療を行う医療が必要になってきております。この遺伝子診断に有用な診断用DNAチップ及びそのコンテンツの開発のため、大学や公的病院との共同研究開発を積極的に推進してまいります。

当中間会計期間における研究開発につきましては、バイオマーカーの探索を目的とした高感度チップの開発を目指し、独立行政法人産業技術総合研究所と「生体関連物質の微量検出を目的とした新技術開発」の共同研究契約を継続するとともに、搭載するプローブの設計アルゴリズム開発を目的に東京大学大学院新領域創生科学研究科と「オリゴヌクレオチド・プローブの設計アルゴリズム構築」の共同研究契約を推進しております。また、将来の個人化医療に向けた臨床診断チップ開発では、癌診断チップ、生活習慣病診断チップ及び免疫関連診断チップ等の開発実現を目標に、大阪府(代表者：大阪府立成人病センター)及び大阪大学大学院医学系研究科と「消化器系癌の診断法の研究開発」、千葉大学大学院医学研究院と「呼吸器系癌の診断法の研究開発」、また、金沢大学大学院医学系研究科とは「血液細胞の遺伝子発現プロファイル収集」に関する共同研究を進めております。

当中間会計期間における新技術及び将来製品開発に投じた研究開発費総額は23,050千円であります。

#### (1) 研究開発体制

当社の当中間会計期間における研究受託売上と、研究人員は次のとおりです。

区分	研究受託売上高	研究人員(中間期末人員)
平成17年9月中間期	107,107千円	19名



## (2) 研究開発内容

現在進めている、共同研究開発内容は次の通りです。

共同研究提携先	研究内容	開発する診断チップ / コンテンツ
・大阪府(大阪府立成人病センターを代表とする約11の公立病院) ・大阪大学大学院医学系研究科外科学講座消化器外科部門	消化器系癌の診断法の研究 (大腸癌、胃癌、食道癌、肝癌)	消化器系癌診断チップ / コンテンツ
・千葉大学大学院医学研究院	呼吸器系癌の診断法の研究 (肺癌、喉頭癌)	呼吸系癌診断チップ / コンテンツ
・大阪大学大学院生命機能研究科	免疫関連の研究 (リウマチ)	免疫関連診断チップ / コンテンツ
・金沢大学大学院医学系研究科	生活習慣病の研究 (糖尿病)	生活習慣病診断チップ / コンテンツ
・国立がんセンター - 研究所がん転移研究室	マウスES細胞の肝細胞分化・誘導に関する遺伝子プロファイリングの研究	再生医療分野向けチップ
・東京都老人総合研究所 ・(株) L S S	心臓特異的な老化モデルマウスを用いた老化病態特有の遺伝子発現パターンの研究	細胞の老化に関する遺伝子診断チップ
・産業技術総合研究所	生体関連物質の微量検出を目的とした新技術開発	診断チップの感度向上
・東京大学大学院新領域創生科学研究科	オリゴヌクレチオド・プローブの設計アルゴリズム構築	診断チップに搭載するプローブの設計
・大正製薬株式会社	精巢毒性関連遺伝子を特定する研究	

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

## 2 【設備の新設、除却等の計画】

### (1) 重要な設備の新設等

平成17年9月30日現在

事業所名 (所在地)	事業区分	設備の内容	投資予定額(千円)		資金調達方法	着手予定 年月	完了予定 年月
			総額	既支払額			
本社・研究所 (横浜市鶴見区)	研究受託 事業	研究開発用設備及 び備品等	60,000	9,572	自己資金	平成17年4 月	平成18年 3月

(注) 1 上記設備計画の完成後における増加能力につきましては、研究開発用設備の新設・増強であり、計数的な把握が困難なため記載しておりません。

2 上記金額には、消費税等を含んでおりません。

### (2) 重要な設備の除却等

当中間会計期間において、重要な設備の除却等はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	100,800
計	100,800

(注) 平成17年2月21日開催の取締役会決議により、平成17年5月20日付をもって当社定款を変更し、発行する株式の総数を50,400株増加して100,800株といたしました。

##### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成17年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成17年12月21日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	27,200	27,200	東京証券取引所 (マザーズ)	
計	27,200	27,200		

(注) 平成17年2月21日開催の取締役会決議により、平成17年5月20日付で1株を2株に株式分割いたしました。これにより、株式数は13,600株増加し、発行済株式総数は27,200株となっております。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成17年5月20日	13,600	27,200		616,500		529,050

注) 平成17年2月21日開催の取締役会決議により、平成17年5月20日付で平成17年3月31日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数1株につき、2株の割合をもって株式分割いたしました。

(4) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	平成17年9月30日現在	
		所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日立ソフトウェアエンジニアリング(株)	東京都品川区東品川4-12-7	3,266	12.0
松原謙一	大阪府吹田市山田東3-18-1-804	1,840	6.8
東京システム(株)	東京都品川区東品川4-12-7	1,060	3.9
日本証券金融(株)	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	935	3.4
日本碍子(株)	愛知県名古屋瑞穂区須田町2-56	640	2.4
大塚栄子	北海道札幌市中央区南11条西16-1-20-201	480	1.8
加藤菊也	大阪府枚方市西船橋1-41-18	320	1.2
京セラ(株)	京都府京都市伏見区竹田鳥羽殿町6	200	0.7
大正製薬(株)	東京都豊島区高田3-24-1	200	0.7
(株)三菱化学ピ - シ - エル	東京都板橋区志村3-30-1	200	0.7
三井物産(株)	東京都千代田区大手町1-2-1	200	0.7
計		9,341	34.3

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成17年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 27,200	27,200	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
端株			
発行済株式総数	27,200		
総株主の議決権		27,200	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の失念株式が50株(議決権50個)含まれております。

【自己株式等】

平成17年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
計					

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成17年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	293,000	283,000	265,000	243,000	410,000	383,000
最低(円)	233,000	202,000	211,000	217,000	205,000	273,000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(東証マザーズ)における株価を記載しております。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

ただし、前中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日 内閣府令第5号)附則第3項のただし書きにより、改正前の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)及び当中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の中間財務諸表について、新日本監査法人により中間監査を受けております。

### 3 中間連結財務諸表について

当社は子会社を有していないため、中間連結財務諸表は作成しておりません。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。



## 2 【中間財務諸表等】

### (1) 【中間財務諸表】

#### 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間会計期間末 (平成17年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1 現金及び預金		803,353		756,205		687,919	
2 受取手形		111,408		113,454		107,154	
3 売掛金		297,391		160,247		453,641	
4 たな卸資産		65,489		30,147		43,442	
5 繰延税金資産		7,098		67,181		7,706	
6 未収消費税等	2			4,000			
7 その他		18,740		433		39,718	
貸倒引当金							
流動資産合計		1,303,481	80.2	1,131,670	73.9	1,339,583	76.4
固定資産							
1 有形固定資産	1						
(1) 建物		283		243		262	
(2) 工具器具備品	3	114,166		98,335		115,108	
有形固定資産合計		114,450	7.1	98,579	6.4	115,370	6.6
2 無形固定資産							
(1) ソフトウェア		3,871		3,546		4,260	
(2) 施設利用権		582		582		582	
(3) その他		835		5,846		418	
無形固定資産合計		5,289	0.3	9,975	0.7	5,261	0.3
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券				90,000		90,000	
(2) 繰延税金資産		630		553		1,037	
(3) 長期性預金		200,000		200,000		200,000	
(4) その他		698		1,295		1,075	
投資その他の資産 合計		201,328	12.4	291,848	19.0	292,112	16.7
固定資産合計		321,068	19.8	400,403	26.1	412,744	23.6
資産合計		1,624,550	100.0	1,532,074	100.0	1,752,328	100.0



【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
売上高		514,456	100.0	358,856	100.0	1,145,644	100.0
売上原価		372,049	72.3	387,394	108.0	801,783	70.0
売上総利益(損失)		142,407	27.7	28,538	8.0	343,861	30.0
販売費及び一般管理費		109,399	21.3	117,582	32.8	256,122	22.4
営業利益(損失)		33,007	6.4	146,121	40.7	87,739	7.7
営業外収益	1	5	0.0	1,384	0.4	1,518	0.1
営業外費用	2			1,207	0.3	2,280	0.2
経常利益(損失)		33,013	6.4	145,943	40.7	86,977	7.6
税引前中間(当期) 純利益(損失)		33,013	6.4	145,943	40.7	86,977	7.6
法人税、住民税 及び事業税		12,000		475		31,000	
法人税等調整額		2,187	14,187	2.7	58,990	58,515	16.3
中間(当期)純利益(損失)		18,825	3.7	87,427	24.4	54,805	4.8
前期繰越利益		159,020		213,826		159,020	
中間(当期)未処分 利益		177,846		126,398		213,826	

【中間キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度の 要約キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
		金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
営業活動による キャッシュ・フロー				
税引前中間(当期)純利益 (は損失)		33,013	145,943	86,977
減価償却費		22,280	23,321	51,192
退職給付引当金増加額		29	145	40
受取利息		4	1,355	1,518
売上債権の減少額		679,077	287,094	527,080
たな卸資産の減少額		37,587	13,294	59,634
仕入債務の減少額		857,529	132,977	755,891
前受金の増加額			12,100	
未払消費税等の減少額		1,327	3,919	1,064
未払費用の増減額(は減 少額)		13,027	9,255	16,236
その他		75,237	35,480	56,515
小計		24,663	96,495	6,730
利息の受取額		4	1,355	1,518
法人税等の支払額		20,132	11,013	40,512
営業活動による キャッシュ・フロー		44,790	86,837	32,263
投資活動による キャッシュ・フロー				
定期預金の預入による支出		200,000		200,000
投資有価証券の取得による 支出				90,000
有形固定資産の取得に係る 国庫補助金等の入金		18,375	6,933	18,375
有形固定資産の取得による 支出		9,932	15,188	45,263
無形固定資産の取得による 支出			6,590	2,252
差入敷金保証金の支払による 支出		87	220	464
差入敷金保証金の戻入による 収入		253		253
投資活動による キャッシュ・フロー		191,390	15,064	319,351
財務活動による キャッシュ・フロー				
株式分割による支出			3,487	
財務活動による キャッシュ・フロー			3,487	
現金及び現金同等物の増減額 (は減少額)		236,181	68,285	351,615
現金及び現金同等物の期首残 高		1,039,535	687,919	1,039,535
現金及び現金同等物の中間期 末(期末)残高		803,353	756,205	687,919

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

<p>前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)</p>
<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券                      その他有価証券                      時価のあるもの                      中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)                      時価のないもの</p> <p>(2) たな卸資産                      商品                      移動平均法に基づく低価法                      貯蔵品                      最終仕入原価法                      仕掛品                      個別法に基づく原価法</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券                      その他有価証券                      時価のあるもの                      同左</p> <p>時価のないもの                      移動平均法に基づく原価法</p> <p>(2) たな卸資産                      商品                      同左                      貯蔵品                      同左                      仕掛品                      同左</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券                      その他有価証券                      時価のあるもの                      期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの                      移動平均法に基づく原価法</p> <p>(2) たな卸資産                      商品                      同左                      貯蔵品                      同左                      仕掛品                      同左</p>
<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産                      建物.....定額法                      (建物付属設備は定率法)                      工具器具備品...定率法                      なお、主な耐用年数は以下のとおりです。                      工具器具備品 4～15年</p> <p>(2) 無形固定資産...定額法                      但し、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>	<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産                      同左</p> <p>(2) 無形固定資産                      同左</p>	<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産                      同左</p> <p>(2) 無形固定資産                      同左</p>

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 営業債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>なお、当中間会計期間末における回収不能見込額はなく、貸倒引当金の計上はありません。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における自己都合退職金要支給額を退職給付債務として計上しております。</p>	<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 退職給付引当金 同左</p>	<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 営業債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>なお、事業年度における回収不能見込額はなく、貸倒引当金の計上はありません。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における自己都合退職金要支給額を退職給付債務として計上しております。</p>
<p>4 リース取引の処理方法</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理方法によっております。</p>	<p>4 リース取引の処理方法 同左</p>	<p>4 リース取引の処理方法 同左</p>
<p>5 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p> <p>中間キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期投資を計上しております。</p>	<p>5 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>	<p>5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p> <p>キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期投資を計上しております。</p>
<p>6 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>6 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>消費税等の会計処理 同左</p>	<p>6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>消費税等の会計処理 同左</p>

会計処理の変更

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>当中間会計期間より、「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。</p> <p>なお、これによる損益への影響はありません。</p>	

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間会計期間末 (平成17年9月30日)	前事業年度末 (平成17年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 192,842千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 242,523千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 220,678千円
2 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、未払消費税等として表示しております。	2 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、未収消費税等として表示しております。	2
3 有形固定資産について、当中間会計期間に国庫補助金を受け日本公認会計士協会監査第一委員会報告第43号「圧縮記帳に関する監査上の取扱い」により取得価額から控除した圧縮記帳額は、次のとおりであります。  工具器具備品 18,375千円	3 有形固定資産について、当中間会計期間に国庫補助金を受け日本公認会計士協会監査第一委員会報告第43号「圧縮記帳に関する監査上の取扱い」により取得価額から控除した圧縮記帳額は、次のとおりであります。  工具器具備品 6,933千円	3 有形固定資産について、当中間会計期間に国庫補助金を受け日本公認会計士協会監査第一委員会報告第43号「圧縮記帳に関する監査上の取扱い」により取得価額から控除した圧縮記帳額は、次のとおりであります。  工具器具備品 18,375千円

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1 営業外収益の主要項目 受取利息 4千円	1 営業外収益の主要項目 受取利息 1,355千円	1 営業外収益の主要項目 受取利息 1,518千円
2 営業外費用の主要項目	2 営業外費用の主要項目 雑損失 1,207千円	2 営業外費用の主要項目 雑損失 2,280千円
3 減価償却実施額 有形固定資産 21,388千円 無形固定資産 891千円	3 減価償却実施額 有形固定資産 21,845千円 無形固定資産 1,476千円	3 減価償却実施額 有形固定資産 49,224千円 無形固定資産 1,967千円

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 中間期末残高 803,353千円 合 計 803,353	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 中間期末残高 756,205千円 合 計 756,205	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 期末残高 687,919千円 合 計 687,919



(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。	該当事項はありません。

(有価証券関係)

1 時価のある有価証券

前中間会計期間末(平成16年 9月30日現在)

該当事項はありません。

当中間会計期間末(平成17年 9月30日現在)

該当事項はありません。

前事業年度末(平成17年 3月31日現在)

該当事項はありません。

2 時価評価されていない有価証券

前中間会計期間末(平成16年 9月30日現在)

該当事項はありません。

当中間会計期間末(平成17年 9月30日現在)

	貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	90,000

前事業年度末(平成17年 3月31日現在)

	貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	90,000

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間末(平成16年 9月30日現在)

当社はデリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

当中間会計期間末(平成17年 9月30日現在)

当社はデリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

前事業年度末(平成17年 3月31日)

当社はデリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

前中間会計期間(自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)

当社は関連会社が存在しませんので、該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

当社は関連会社が存在しませんので、該当事項はありません。

前事業年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

当社は関連会社が存在しませんので、該当事項はありません。

## ( 1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1株当たり純資産額 97,308.54円 1株当たり中間純利益 1,384.23円 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり純資産額 46,762.82円 1株当たり中間純損失 3,214.25円 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、1株当たり中間純損失であり潜在株式が存在しないため記載しておりません。 平成17年5月20日付をもって、普通株式1株を2株とする株式分割をいたしました。 当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合における前中間期の1株当たり純資産額は48,654.27円、1株当たり中間純利益は692.12円、前事業年度の1株当たり純資産額は、49,977.07円、1株当たり当期純利益は、2,014.92円となります。	1株当たり純資産額 99,954.14円 1株当たり当期純利益 4,029.83円 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり中間(当期)純利益又は中間純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
中間(当期)純利益 (損失) (千円)	18,825	87,427	54,805
普通株主に帰属しない金額 普通株式に係る中間 (当期)純利益(損失) (千円)	18,825	87,427	54,805
期中平均株式数 (株)	13,600	27,200	13,600

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)								
該当事項はありません。	該当事項はありません。	<p>平成17年2月21日開催の取締役会決議により次のとおり株式分割による新株式の発行をいたしました。</p> <p>(1) (1) 平成17年5月20日付をもって、普通株式1株を2株に分割する。</p> <p>分割により増加する株式数 普通株式 13,600株</p> <p>分割の方法 平成17年3月31日最終の株主名簿に記載された株主の所有株式数1株につき、2株の割合をもって分割する。</p> <p>配当起算日 平成17年4月1日</p> <p>平成17年5月20日付をもって当社定款を変更し、発行する株式の総数を50,400株増加して、100,800株とする。</p> <p>当該株式分割が前期首に行なわれたと仮定した場合における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。</p> <table border="1" data-bbox="746 972 1342 1272"> <thead> <tr> <th>前事業年度</th> <th>当事業年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額 47,962.15円</td> <td>1株当たり純資産額 49,977.07円</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益 2,510.71円</td> <td>1株当たり当期純利益 2,014.92円</td> </tr> <tr> <td>潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 -</td> <td>潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 -</td> </tr> </tbody> </table>	前事業年度	当事業年度	1株当たり純資産額 47,962.15円	1株当たり純資産額 49,977.07円	1株当たり当期純利益 2,510.71円	1株当たり当期純利益 2,014.92円	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 -	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 -
前事業年度	当事業年度									
1株当たり純資産額 47,962.15円	1株当たり純資産額 49,977.07円									
1株当たり当期純利益 2,510.71円	1株当たり当期純利益 2,014.92円									
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 -	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 -									

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第6期)	自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日	平成17年6月24日 関東財務局長に提出。
---------------------	---------------	-----------------------------	--------------------------

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月21日

株式会社DNAチップ研究所

取締役会 御中

## 新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 渡辺 憲 雄

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 若林 正 和

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社DNAチップ研究所の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第6期事業年度の中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社DNAチップ研究所の平成16年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月21日

株式会社DNAチップ研究所

取締役会 御中

## 新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 渡 辺 憲 雄

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 若 林 正 和

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社DNAチップ研究所の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第7期事業年度の中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社DNAチップ研究所の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。